

ICFR SCOPING MEMORANDUM

財務報告に係る内部統制 評価範囲決定書

サンプル製造株式会社／第 28 期（2026 年 3 月期）／2023 年改訂基準（2024 年 4 月 1 日以後開始事業年度適用）対応

対象事業年度	第 28 期（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）
評価基準日	2026 年 3 月 31 日
作成	内部統制 PJ／2025 年 5 月 15 日（第 1 版）
レビュー	内部監査室（独立的評価）／2025 年 5 月 28 日
承認	内部統制統括責任者（取締役 CFO）／2025 年 6 月 2 日
監査人との協議	2025 年 6 月 10 日・2025 年 12 月 8 日・2026 年 2 月 20 日（青葉監査法人）
作成ツール	cpaai.jp（AI 生成ドラフト）

本書は AI が生成したドラフトであり、公認会計士のレビューを前提とする。会社名・拠点名・金額はすべて架空であり、実在の企業・個人とは一切関係がない。評価範囲の決定は経営者の責任で行い、監査人との協議を経て確定する。

本書はAIが生成したドラフトであり、公認会計士のレビューを前提としています。会社名・拠点名・金額はすべて架空です。評価範囲の決定は経営者の責任で行い、内部統制監査を行う監査人との協議を経て確定します。本書は「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「同実施基準」（2023年4月7日改訂・2024年4月1日以後開始する事業年度から適用）に基づいて作成しています。

項目	内容
対象事業年度	第28期（2025年4月1日～2026年3月31日）
評価基準日	2026年3月31日
作成	内部統制PJ／2025年5月15日（第1版）
レビュー	内部監査室（独立的評価）／2025年5月28日
承認	内部統制統括責任者（取締役CFO）／2025年6月2日
監査人との協議	2025年6月10日（範囲の合意）・2025年12月8日（期中の変更）・2026年2月20日（内部監査の中間結果）・2026年5月20日（最終結果と不備評価）
期中見直し	第2版 2025年12月8日（諏訪工場第3棟の稼働）／第3版 2026年2月20日（内部監査の本調査の中間結果）／第4版 2026年4月24日（内部監査の発見事項 PUR-F-01～08 の確定を反映）

チェック観点: 本書の前連結会計年度の連結売上高（46,500百万円）・連結子会社数（12社）・持分法適用会社数（3社）・設備投資（諏訪工場第3棟 2,800百万円）は、同一会社の有価証券報告書ドラフト及び事業報告ドラフトと一致していなければならない。数値を変えるときは台帳（scripts/data/sample-mfg-facts.json）を先に直す。

1. 目的と適用基準

本書は、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価範囲を、リスクの評価に基づいて決定した過程と根拠を記録するものである。2023年改訂後の実施基準は、重要な事業拠点の選定や評価対象とする業務プロセスの決定において、売上高等の数値基準（概ね2/3、僅少拠点の除外等）を機械的に適用することは適切でないとし、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性（金額的・質的）をリスクの評価に基づいて判断し、その理由を記録することを求めている。本書では数値基準を出発点として用い、質的な要因で補正した過程を記録する。当事業年度は改訂基準の適用2年目にあたる。

本書で決定した評価範囲は、内部統制報告書「2 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項」の記載の根拠となる（第12章）。

2. 評価範囲の決定プロセス

- ① **連結グループの構成の把握**：連結子会社 12 社・持分法適用会社 3 社の所在・事業・売上高・前年度の評価状況を一覧化する（第 3 章）。
- ② **全社的な内部統制の評価範囲**：原則としてすべての事業拠点を対象とし、除外する場合はその質的な根拠を記録する（第 4 章）。
- ③ **決算・財務報告プロセスの評価範囲**：全社的な観点で評価する部分と、固有の業務プロセスとして評価する部分に分ける（第 5 章）。
- ④ **重要な事業拠点の選定**：売上高を指標に出発点を置き、質的な要因で追加・除外を判断する（第 6 章）。
- ⑤ **評価対象とする業務プロセスの選定**：重要な事業拠点ごとに、売上高・売掛金・棚卸資産に至る業務プロセスを対象とし、業種・拠点固有のプロセスを検討する（第 7 章）。
- ⑥ **個別評価対象の追加**：見積り・非定型取引・経営者による内部統制の無効化・関連当事者取引を検討する（第 8 章）。
- ⑦ **IT の評価範囲**：業務プロセスの統制が依存するシステムと IT 全般統制、クラウド・EUC を識別する（第 9 章）。
- ⑧ **除外の理由の文書化と監査人との協議**：評価対象としなかった拠点・プロセスの理由を記録し、監査人と協議する（第 10 章・第 11 章）。
- ⑨ **期中の見直し**：組織・システム・事業の変化と、内部監査等で識別した不備を踏まえて範囲を更新する（第 10 章）。

3. 連結グループの構成と売上高

評価範囲の決定（第 1 版・2025 年 5 月）時点で確定している**前連結会計年度（第 27 期・2025 年 3 月期）の実績**を用いる。重要な事業拠点の選定に用いる指標は各社の**外部売上高（連結会社間取引の消去後）**とし、その合計は第 27 期の連結売上高（46,500 百万円）に一致する。連結会社間取引を含む総売上高は参考として併記する（委託加工拠点は総売上高が大きくても外部売上高は小さい）。

拠点	所在	事業内容	外部売上高 (百万円・第 27 期)	連結売上高に 対する割合	累計割合	参考：総売上 高（消去前）
サンプル製造 株式会社（提 出会社：本 社・諏訪工 場・第二工 場）	長野県	精密機器・電 子部品の製造 販売	23,300	50.1%	50.1%	29,900

サンプル販売 東日本株式会社	東京都	製品の販売	4,100	8.8%	58.9%	4,100
サンプル電子 デバイス株式会社	山梨県	電子部品の製造	3,900	8.4%	67.3%	5,600
サンプル精密 工業株式会社	長野県	精密機器部品の加工	3,700	8.0%	75.3%	6,500
Sample Precision (Thailand) Co., Ltd.	タイ	精密機器の組立	3,400	7.3%	82.6%	5,200
サンプル販売 西日本株式会社	大阪府	製品の販売	3,400	7.3%	89.9%	3,400
Sample America Inc.	米国	製品の販売	1,100	2.4%	92.3%	1,100
Sample Europe GmbH	ドイツ	製品の販売	1,000	2.2%	94.4%	1,000
Sample Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	部品加工	800	1.7%	96.1%	2,500
Sample Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	電子部品の委託加工	700	1.5%	97.6%	3,300
サンプルロジ スティクス株式会社	長野県	物流	500	1.1%	98.7%	1,800
サンプルテクノ サービス株式会社	長野県	保守サービス	400	0.9%	99.6%	1,100
サンプル・エンジニア リング株式会社	長野県	設備設計	200	0.4%	100.0%	900
連結売上高 (第 27 期)	—	—	46,500	100.0%	—	66,400 (消去 △19,900)

持分法適用会社 3 社（サンプル金型株式会社、サンプルマテリアル株式会社、Sample Precision India Pvt. Ltd.）は、持分法投資損益の把握に係るプロセスを決算・財務報告プロセスで評価し、各社の業務プロセスは評価範囲に含めない。

4. 全社的な内部統制の評価範囲

全社的な内部統制は、原則として提出会社及び連結子会社 12 社のすべてを対象とする。ただし、次の 2 社は財務報告に及ぼす影響が僅少であると判断し、当期の評価対象から除外する。除外は外部売上高の割合（合計 1.3%）だけで判断したものではなく、次の質的な要因を確認したうえで決定した。

除外する拠点	売上高割合	質的な確認事項	判断
サンプルテクノサービス株式会社	0.9%	経理業務を提出会社の経理部が受託しており、提出会社の全社的な内部統制（行動規範・内部通報・権限規程）が直接及ぶ。前年度までの評価で不備なし。現金取引・見積り項目なし	除外（翌期に 3 年ローテーションで再評価）
サンプル・エンジニアリング株式会社	0.4%	同上。取引の大半が提出会社向けの設備設計役務で連結上消去される。不正リスク要因（業績連動報酬・独立した資金管理）なし	除外（翌期に再評価）

除外した 2 社についても、各社の経営者からの経営者確認書（representation letter）の入手と、提出会社経理部による月次の決算パッケージレビューは継続する。

5. 決算・財務報告プロセスの評価範囲

- **全社的な観点で評価する事項**：連結決算の方針・スケジュール、会計方針の決定と変更の承認、開示（注記・記述情報）に関する方針決定プロセス、監査役会・監査人への報告体制。2023 年改訂で明示された「記述情報・注記の作成に係る方針決定プロセス」を評価項目に追加する。
- **固有の業務プロセスとして評価する事項（F210-00）**：提出会社の月次・年度決算手続、連結パッケージの収集と照合、連結仕訳、開示書類（XBRL）の作成、税効果計算、手作業仕訳・期末調整仕訳の承認、EUC（連結精算表・減損計算・税効果の表計算）の統制。

6. 重要な事業拠点の選定

- 指標：**外部売上高（連結会社間取引の消去後）。各社の外部売上高を連結売上高で除した割合を用いる。売上高を指標とする理由は、当社グループが精密機器・電子部品の製造販売業であり、収益の発生と売掛金・棚卸資産の残高が各拠点の販売規模にほぼ比例して生じるため、財務報告に及ぼす影響の大きさを最もよく表す指標であるからである（当期は資産構成に大きな偏りを生む事象がない）。
- 出発点：**割合の大きい拠点から累計し、概ね 2/3 程度に達する拠点までを選定する。2/3 は実施基準が例示する水準であり、連結売上高の主要部分を覆う出発点として当社が採用したもので、これに満たない拠点も質的要因で追加する（機械的な足切りには用いない）。提出会社（50.1%）、サンプル販売東日本株式会社（累計 58.9%）、サンプル電子デバイス株式会社（累計 67.3%）の 3 拠点でこれを満たす。
- 質的な追加：**数値基準に満たない拠点であっても、次の理由で 2 社を重要な事業拠点に追加する。
 - サンプル精密工業株式会社（8.0%）：当社製品の主要部品の加工を担い、総売上高 6,500 百万円の大半が当社向けで連結上は消去されるが、棚卸資産と売上原価の計上に重要な影響を及ぼす。
 - Sample Precision (Thailand) Co., Ltd.（7.3%）：海外製造拠点で本社の日常的な監視が及びにくく、前年度の評価で検収に係る統制の運用不備が識別された（是正済み・再発防止の運用を確認する）。現地通貨建て取引と為替換算の誤りリスクもある。
- 数値基準で選定した拠点の留意点：**サンプル電子デバイス株式会社は当期に新製品ラインを立ち上げ、販売管理システム（SD）の更改（2025 年 7 月）を実施したため、販売プロセスの整備状況を新システムで再評価する。サンプル販売東日本株式会社は外部顧客への直接販売の約 2 割を担い、値引・返品・与信の判断が子会社に委ねられているため、売上の期間帰属と売掛金の評価に係る統制を提出会社とは別に評価する。
- 結果：**重要な事業拠点は提出会社及び連結子会社 4 社（計 5 拠点）とする。累計割合は 82.6%に達する。

評価対象としなかった拠点の理由は次のとおりである。長期間にわたり評価対象外となっている拠点が生じないように、ローテーションと再評価の時期を定める。

拠点	売上高割合	評価対象としない理由	直近の評価対象年度	再評価の予定
サンプル販売西日本株式会社	7.3%	提出会社と同一の販売管理システム（SD）を用い、受注承認・与信判断・請求書発行の手作業統制は提出会社の販売管理部が集中して実施している（西日本社は営業活動と出荷指示のみ）。自動統	2024 年 3 月期	2027 年 3 月期（3 年ローテーション）

		制と IT 全般統制、集中処理される手作業統制は提出会社の販売プロセスの評価で確認できる。西日本社に残る手作業統制（出荷時の現品照合）は 3 年ローテーションで現地テストする。前年度不備なし		
Sample Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	1.5%（総売上高では 7.1%）	提出会社からの有償支給に基づく委託加工が中心で、外部売上高は加工賃のみ。棚卸資産は提出会社が所有権を保持し提出会社の棚卸資産プロセスで評価する。前年度不備なし	2025 年 3 月期	2028 年 3 月期
Sample America Inc./Sample Europe GmbH	2.4%/2.2%	提出会社からの仕入のみを行う販売子会社で、在庫は少量、与信は提出会社の基準で提出会社が承認する。現地の会計事務所によるレビューを受けている	2025 年 3 月期（Europe）／未実施（America）	2027 年 3 月期に Sample America Inc. を追加
Sample Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	1.7%	2023 年設立・2024 年度から生産を開始した部品加工拠点。外部売上高は小さいが海外製造拠点であるため、翌期の重要な事業拠点への追加を前提に、当期は全社的な内部統制と決算パッケージの評価を行う	未実施	2027 年 3 月期に追加
サンプルロジスティクス株式会社	1.1%	物流役務で在庫・売掛金の残高が小さい。取引の大半が連	2024 年 3 月期	2027 年 3 月期

		結会社間で消去される		
--	--	------------	--	--

7. 評価対象とする業務プロセス

重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高・売掛金・棚卸資産を選定し、これらに至る業務プロセスを評価対象とする。製造業である当社では、棚卸資産の評価に直結する製造・原価計算プロセスを「売上・売掛金・棚卸資産に至るプロセス」に含める。提出会社の固定資産プロセスは、当期の諏訪工場第3棟の稼働（設備投資総額3,050百万円のうち2,800百万円）に伴う資産計上・資本的支出と修繕費の区分の判断が財務報告に重要な影響を及ぼすため、質的な重要性により追加する。

拠点	販売 (P101)	購買 (P102)	製造・原価計 算 (P103)	棚卸資産 (P104)	固定資産 (P105)	決算・財務報 告 (F210)
サンプル製造 株式会社（提 出会社）	○	○	○	○	○（質的追 加）	○
サンプル精密 工業株式会社	○	○	○	○	—	決算パッケー ジ
サンプル電子 デバイス株式 会社	○（SD 更改後 の再評価）	○	○	○	—	決算パッケー ジ
Sample Precision (Thailand) Co., Ltd.	○	○	△（標準原価 は提出会社が 設定。提出会 社の P103 で 評価）	○	—	決算パッケー ジ
サンプル販売 東日本株式会 社	○	△（提出会社 からの仕入の み。提出会社 の P101 と対 で評価）	—	○（商品在 庫）	—	決算パッケー ジ

各拠点の業務プロセスは、業務記述書・業務フロー図・RCM（3点セット）で文書化し、統制上の要点（キーコントロール）を識別して整備・運用状況を評価する。提出会社の販売プロセスの3点セットは姉妹成果物（業務記述書・業務フロー図・RCM — 販売プロセス）を参照。

8. 個別に評価対象に追加する事項

項目	関連するプロセス・勘定科目	リスクの内容	評価の方法
減損の兆候の判定と減損損失の測定	固定資産・決算	第二工場の収益性低下に伴う減損の兆候判定、将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性	見積りの前提（事業計画・割引率）の承認と検証手続を統制上の要点として評価
退職給付債務の数値計算	決算	外部アクチュアリーへの基礎データ提供の正確性、計算結果のレビュー	データ提供と結果レビューの統制を評価。アクチュアリーの利用は専門家の利用として評価
貸倒引当金（海外債権を含む）	販売・決算	回収可能性の判断、個別引当の網羅性	年齢調べに基づく引当計算と承認を評価
棚卸資産の評価損（滞留在庫）	棚卸資産・決算	滞留基準の適用と正味売却価額の見積り	滞留在庫一覧の作成・評価減の承認を評価。内部監査の指摘（評価減プロセス）の是正状況を反映
諏訪工場第3棟の資産計上	固定資産	資本的支出と修繕費の区分、建設仮勘定の振替時期、補助金の会計処理	大型投資の検収・振替承認を個別に評価
経営者による内部統制の無効化	決算	手作業仕訳・期末調整仕訳による利益調整	手作業仕訳の起票者・承認者の分離と、期末調整仕訳の網羅的レビューを評価。予算達成圧力の高い部門の期末売上を分析
関連当事者取引	全社的な内部統制・決算	大株主（藤川資産管理株式会社・12.51%）との取引の識別・承認・開示	関連当事者の網羅的把握と取引承認の統制を評価

9. IT の評価範囲

- IT 全般統制の対象システム**：業務プロセスの統制上の要点が依存するシステム（販売管理システム（SD）、与信管理システム、物流・出荷管理システム（WMS）、購買管理システム（PUR）、買掛金管理サブシステム（AP）、検収・入庫管理システム、生産管理システム（MES）、原価計算システム、在庫管理システム、固定資産管理システム（FA）、会計システム（ERP/GL）、連結会計システム、開示書類作成システム（XBRL）、税効果計算システム、インターネットバンキング（FB）、全銀EB）。アクセス管理・変更管理・運用管理・外部委託管理の4領域を評価する。

- **クラウドサービス**：勤怠管理システム（SaaS）は、勤怠データが原価計算プロセス（P103）の労務費の集計に連携しているため対象とし、受託会社の SOC1 Type2 報告書を入手して評価する。報告書の対象期間が評価期間を覆わない部分はブリッジレターで補う。
- **EUC（表計算）**：連結精算表、減損の将来キャッシュ・フロー計算、税効果計算は表計算ソフトで行われており、版管理・入力値の検証・計算式の保護・レビューを統制上の要点として評価する。
- **サイバーセキュリティ**：財務報告に係るシステムへの不正アクセスが財務データの改ざんにつながるリスクを、アクセス管理と特権 ID 管理の評価に含める。

10. 前年度からの変更点と期中の見直し

事象	時期	評価範囲への影響	反映した版
販売管理システム（SD）の更改（提出会社・サンプル電子デバイス株式会社）	2025 年 7 月	販売プロセスの整備状況を新システムで再評価。移行データの完全性・正確性を追加の統制上の要点とする	第 1 版（計画時点で織り込み）
諏訪工場第 3 棟の稼働	2025 年 10 月	提出会社の固定資産プロセスを質的重要性により追加。原価計算プロセスに新棟の配賦基準の変更を追加	第 2 版（2025 年 12 月 8 日）
内部監査室による購買・支払プロセスの内部監査（本調査の中間結果）	2026 年 2 月	購買プロセス（P102-00）のキーコントロール（仕入先マスタ・口座変更の承認、3way match の例外処理）に整備不備の疑いが識別されたため、不備の評価の方針を監査人と協議し、期末ロールフォワード評価の手続を追加	第 3 版（2026 年 2 月 20 日）
内部監査の発見事項 PUR-F-01～08 の確定（期末後手続・講評会）	2026 年 4 月	確定した発見事項を不備評価表に取り込み、評価基準日現在の是正状況を反映	第 4 版（2026 年 4 月 24 日）
Sample Manufacturing Vietnam Co., Ltd. の生産規模拡大（2024 年度に生産開始）	2025 年度通期	当期は全社的な内部統制と決算パッケージのみ。翌期に重要な事業拠点へ追加	第 1 版

11. 監査人との協議（リスクトーク）の記録

日付	議題	合意事項
2025 年 6 月 10 日	評価範囲の合意	重要な事業拠点 5 拠点・業務プロセスの選定・個別評価項目・除外拠点の理由について、監査人の内部統制監査の計画と整合することを確認
2025 年 12 月 8 日	期中の変更	諏訪工場第 3 棟の稼働に伴う固定資産プロセスの追加、SD 更改後の販売プロセスの再評価結果を共有
2026 年 2 月 20 日	内部監査の中間結果の共有	購買・支払プロセスの内部監査で識別された整備不備の疑いと、不備の評価（潜在的影響額・補完統制）の方針を協議。期末ロールフォワード評価の手続を合意
2026 年 5 月 20 日	内部監査の最終結果と不備評価の協議	確定した発見事項（PUR-F-01～08）に基づく不備評価表と、開示すべき重要な不備に該当しないとの判断を協議

12. 内部統制報告書への記載事項（要旨）

内部統制報告書「2 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項」には、重要な事業拠点の選定に用いた指標（外部売上高）とその理由、割合（提出会社及び連結子会社 2 社で概ね 2/3）、質的な重要性により追加した拠点（2 社）、評価対象としなかった拠点の考え方、追加した業務プロセス（固定資産・見積り・経営者による内部統制の無効化・関連当事者取引）を記載する。姉妹成果物「内部統制報告書ドラフト（2026 年 3 月期）」を参照。

チェック観点: 除外拠点のローテーション（第 6 章）は翌期の評価範囲決定書に引き継ぐ。内部監査の発見事項を評価範囲に取り込む際は、不備の評価（開示すべき重要な不備の判定）を先に行い、その結果に応じて評価範囲の拡大（同種の統制を持つ他拠点）を検討する。